

## 新型コロナウイルス感染症対策のさらなる徹底について

大寒を迎えましたが、皆様にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。

さて、標記の件については、1月8日発行の「六中だより」でお知らせをし、ご理解とご協力をお願いしたところですが、昨日、文京区教育委員会より1月31日（日）までとしていた部活動の自粛をはじめとした緊急事態宣言下における感染症対策を**2月7日（日）まで延長**する旨の連絡がありました。

つきましては、改めて次の方針に基づき基本的な対策を徹底するとともに、今般の状況を踏まえて教育活動を継続してまいりますので、今後とも保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1 基本方針

「文京区版学校感染症対策ガイドライン」に基づき、感染症対策を徹底するとともに、以下の点に注意しながら教育活動を実施する。

### 2 幼児・児童・生徒に対する指導

#### (1) 基本的な感染症予防策の徹底

- ・ 3密の回避、正しい手洗い、マスクの着用
- ・ 毎朝の検温、健康観察（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）
- ・ 登校時の健康チェック（登校前に検温、校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認）
- ・ 教室等における密集の回避（幼児・児童・生徒同士の間隔について、1mを目安に最大限確保）
- ・ 30分に1回以上換気（文部科学省のマニュアルでは、「気候上可能な限り常時行う」となっていますので、本校では状況をとらえて対応します）。
- ・ 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）
- ・ 放課後は速やかに下校（預かり保育、放課後全児童向け事業及び育成室事業は継続）

#### (2) 学習活動について

**2月7日まで**、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。

- (例)
- ・ グループや少人数等での話し合い活動
  - ・ 音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
  - ・ 家庭科における調理実習
  - ・ 体育における身体接触を伴う活動  
（マット運動、球技におけるゲーム、武道における相手と組み合う活動など）
  - ・ 児童・生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習

#### (3) 部活動について

**2月7日まで**、全ての部活動は中止する。大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習等の実施についても中止する。

#### (4) 学校行事について

**2月7日まで**、幼児・児童・生徒が学年を越えて一堂に集まって行う行事や校外での活動（TGGを含む）は中止又は延期する。

#### (5) 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底

- ・ 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- ・ 幼児・児童・生徒が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- ・ 休み時間等は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

### 3 家庭における感染症対策の依頼

家庭における感染症予防策の徹底を依頼する。

- (例)
- ・ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
  - ・ 毎朝の検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は幼児・児童・生徒も無理せず休養）等

[お問い合わせ]

本校副校長 高橋 幸男（電話 3814-6666）